

自己資本の充実の状況等について

当行は、自己資本比率規制（第1の柱）に関する金融庁告示第19号（以下、告示）の一部改正にともない、平成25年度末より、バーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

以下の記載の開示事項は、金融庁告示第7号に基づく開示事項になります。

自己資本の構成に関する開示事項

●連結自己資本比率（国内基準）

平成27年3月期

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による算入		経過措置による算入
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,740		33,136	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	29,799		31,194	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		13	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		13	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	980		1,068	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	980		1,068	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,195		1,972	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	34,917		36,190	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	963	283	1,133
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	963	283	1,133
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	375	110	443
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	679	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-

うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		394	
自己資本				
自己資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	34,917		35,795	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,406		317,876	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,748		6,347	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	963		1,133	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	375		443	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△100	
うち、上記以外に該当するものの額	5,559		4,870	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	18,186		17,731	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	325,592		335,608	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.72		10.66	

●単体自己資本比率（国内基準）

平成26年3月期

（単位：百万円、％）

項目	平成26年3月期		平成27年3月期	
		経過措置による 算入		経過措置による 算入
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	31,176		32,445	
うち、資本金及び資本剰余金の額	2,001		2,001	
うち、利益剰余金の額	29,235		30,503	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	60		60	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	914		1,043	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	914		1,043	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,195		1,972	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	34,287		35,461	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	962	283	1,133
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	962	283	1,133
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	237	73	294
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	734	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		357	
自己資本				
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	34,287		35,104	

リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,512		318,224	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,664		6,198	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	962		1,133	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	237		294	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△100	
うち、上記以外に該当するものの額	5,614		4,870	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,804		17,309	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	325,316		335,533	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ） / （ニ））	10.53		10.46	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項（第12条第3項第1号）

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結範囲に含まれる会社に相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

- ・ 岳洋産業株式会社（店舗用不動産の賃貸管理業）
- ・ 静岡中央信用保証株式会社（信用保証業務）

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれない会社及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はございません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号 第12条第3項第2号）

自己資本調達手段		概要
普通株式	24百万株	完全議決権株式
非累積的永く優先株式	一百万株	
期限付劣後債務	一百万株	

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

※連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第12条第3項第3号）

当行では、良質な資産の積上げと着実な収益の積上げによる内部留保の拡大により十分な自己資本を確保するよう努めているとともに、自己資本比率等を指標として健全性を評価しております。また、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク他）等、当行の直面するリスクに関し、それぞれのカテゴリ毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照することによって、リスクに対して自己資本が十分であるかなど充実度を確認しております。

4. 信用リスクに関する事項（第10条第3項第3号 第12条第3項第4号）

イ. 信用リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引相手先の信用状態の悪化等により、与信取引の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では「信用リスク管理規程」に基づき、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理による「個別与信管理」（取引相手先ごとまたは取引ごとに信用リスクの状況を把握・判断）と、銀行全体のポートフォリオにおいて、特定の大口取引、業種、地域、与信形態など、同種のリスクへの過度の与信集中を回避するなど信用リスクの分散を図る「ポートフォリオ管理」（与信資産全体を一つの集合体として捉え、全体として信用リスクの状況を管理すること）を行っています。

「個別与信管理」については、審査部門が個別債務者毎、個別与信票議毎に、信用状況、財務分析、資金使途、返済計画・能力等により適切な与信判断をするとともに、実行後は常に個別債務者の信用状況を把握し、定期的に信用格付を実施し、定期的に経営に報告するなど適切な事後管理に努めています。

「ポートフォリオ管理」は、銀行全体の与信ポートフォリオについて、信用リスク管理部署が、大口個社や大口与信グループ、業種別与信の集中度合等について、定期的にモニタリングを行うことにより、与信集中によるリスクを回避しているとともに、信用リスクの計量化、モニタリング結果を定期的に経営に報告するなど適切な管理に努めています。

※信用格付とは、行内の信用格付制度で、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングなどに利用しています。

○自己査定と償却・引当

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに債権回収の危険性の度合いに応じて資産分類を行うものです。

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準および償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。

「破綻懸念先」「破綻先」「実質破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金の計上等を行っています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、保有資産のリスク・ウェイトを判定する上で、すべてのエクスポージャーについて以下の4社の適格格付機関を使用しています。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・「R&I」「JCR」「Moody's」「S&P」

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（第10条第3項第4号 第12条第3項第5号）

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体および、債務者の親会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める行内規定に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規定に基づいて手続きをしています。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保および適格保証、および、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなります。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第5号 第12条第3項第6号)

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号 第12条第3項第7号)

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。

また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号 第12条第3項第8号)

当行では、自己資本比率算出においてマーケット・リスク相当額と準補完的項目の算入は行っていません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号 第12条第3項第9号)

イ. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生じることから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、リスクに関する包括的な行内規定である「リスク管理基本規程」において、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク(リーガルリスク)、風評(評判)リスク、有形資産リスク、人的リスク、その他オペレーショナル・リスクの7つに分類し、オペレーショナル・リスク管理規程を定め管理しています。

また、個別に行内規定を定め、各リスクについて、それぞれ業務部、システム部、コンプライアンス統括部、経営管理部、人事部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスクを統括する常務会に定期的にリスクの状況に関する報告を行っています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

(第10条第3項第9号 第12条第3項第10号)

出資等のリスク管理につきましては、資金証券部において定期的にリスクを評価し、その状況について、ALM委員会や取締役会等に報告を行っております。

市場リスクの計測は、バリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)による分析を行い、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号 第12条第3項第11号)

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

市場リスクとは、金利や為替、株価などの変動によって、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに分けられます。

当行では、市場リスク量を適切にコントロールするために、資金証券部が市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計測

可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益がどのように変動するかを試算しています。

資金証券部は、市場リスクの状況について、定期的にALM委員会に報告し、ALM委員会が全体の資産と負債のバランスを管理するための協議内容を取締役会等に報告しております。

ロ. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定(資産・負債勘定のうち、貸出金、預金、有価証券など)における金利リスクを算定するにあたり、計量可能なリスクについては、ベシス・ポイント・バリュー(BPV)(注1)、ギャップ分析(注2)、VaR(注3)などの計測手法を用いて、計測しております。また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利が大きく変動した場合等に想定しうる損失額等の把握を行うとともに、バックテストにより、計測結果の検証を行っています。

(注1) BPV…金利が0.01%変化した場合の時価損益の変化

(注2) ギャップ分析…資産負債の残高を将来の金利改定期ごとに集計して、そのギャップを分析する手法

(注3) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

定量的な開示事項

① 第12条第4行第1号

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規程するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるものの、うち、規制上の所有自己資本を下回った会社の名称と所有自己資本を下回った額の総額
該当する会社はございません。

② 第10条第4項1号、第12条第4項第2号（自己資本の充実度に関する事項）

2. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成26年3月期				平成27年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク(A) (標準的手法)	307,512	12,300	307,406	12,296	318,224	12,728	317,876	12,715
【資産（オン・バランス）項目】計	306,127	12,245	306,020	12,240	316,879	12,675	316,532	12,661
現金	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	6	0	6	0	7	0	7	0
地方三公社向け	87	3	87	3	2	0	2	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,298	131	3,298	131	2,889	115	2,889	115
法人等向け	101,657	4,066	101,657	4,066	109,595	4,383	109,595	4,383
中小企業等向け及び個人向け	46,160	1,846	46,127	1,845	45,626	1,825	45,588	1,823
抵当権付住宅ローン	46,528	1,861	46,528	1,861	48,803	1,952	48,798	1,951
不動産取得等事業向け	66,703	2,668	66,703	2,668	67,506	2,700	67,506	2,700
三月以上延滞等	1,475	59	1,573	62	429	17	624	24
取立未決済手形	5	0	5	0	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	3,690	147	3,690	147	3,452	138	3,452	138
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-
出資等	15,444	617	14,904	596	17,406	696	16,811	672
（うち出資等のエクスポージャー）	15,444	617	14,904	596	17,406	696	16,811	672
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,284	331	8,569	342	8,264	330	8,212	328
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	10	250	10	250	10	250	10
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	2,344	93	2,521	100	2,346	93	2,185	87
（うち右記以外のエクスポージャー）	5,689	227	5,798	231	5,668	226	5,776	231
証券化（オリジネータの場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-	-	-	-	-
証券化（オリジネータ以外の場合）	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	6,118	244	6,118	244	6,695	267	6,695	267
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,814	272	6,898	275	6,298	251	6,447	257
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6	△ 100	△ 4	△ 100	△ 4
【オフ・バランス取引等項目】計	1,385	55	1,385	55	1,344	53	1,344	53
原契約期間が1年以下のコミットメント	200	8	200	8	26	1	26	1
原契約期間が1年超のコミットメント	927	37	927	37	1,065	42	1,065	42
信用供与に直接的に代替する偶発債務	257	10	257	10	252	10	252	10
（うち借入金の保証）	(257)	(10)	(257)	(10)	(252)	(10)	(252)	(10)
オペレーショナル・リスク (B) (基礎的手法)	17,804	712	18,186	727	17,309	692	17,731	709
総所要自己資本額 (A) + (B)		13,012		13,023		13,421		13,424

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

③ 第10条第4項第2号、第12条第4項第3号（信用リスクに関する事項）

3. 信用リスクに関する事項

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

[単体] (単位: 百万円、%)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
	貸出金、その他の資産		有価証券		デリバティブ取引		26年3月期	27年3月期
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期		
国内計	595,793	612,958	483,057	486,199	112,735	126,758	5,900	2,927
国外計	3,402	3,401	—	—	3,402	3,401	—	—
地域別合計	599,195	616,360	483,057	486,199	116,137	130,160	5,900	2,927
製造業	70,668	78,739	53,974	54,580	16,693	24,159	—	393
農業・林業	206	168	206	168	—	—	—	0
漁業	53	53	53	53	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	16	14	16	14	—	—	—	—
建設業	40,012	36,440	39,132	35,016	879	1,423	—	19
電気・ガス・熱供給・水道業	1,073	1,098	666	691	407	406	—	—
情報通信業	1,428	1,649	604	1,019	823	629	—	—
運輸業・郵便業	12,337	11,871	9,134	8,829	3,202	3,042	—	3
卸・小売業	35,701	36,866	33,529	34,490	2,171	2,376	—	3,680
金融・保険業	35,255	34,422	23,852	24,349	11,403	10,078	—	—
不動産業	17,607	16,429	16,891	14,006	716	2,423	—	646
不動産賃貸管理業	21,720	23,046	21,336	22,662	384	384	—	158
物品賃貸業	4,414	4,161	4,414	4,161	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,735	1,823	1,735	1,823	—	—	—	82
宿泊業	8,383	8,709	8,383	8,709	—	—	—	30
飲食業	5,300	5,406	5,300	5,406	—	—	—	6
生活関連サービス業・娯楽業	5,233	5,034	5,233	5,034	—	—	—	410
教育・学習支援業	1,263	1,425	1,263	1,425	—	—	—	8
医療・福祉	30,094	32,104	30,094	32,104	—	—	—	14
その他のサービス	12,846	10,335	12,632	9,723	213	611	—	60
国・地方公共団体	71,261	71,794	2,436	1,975	68,824	69,818	—	—
個人による貸家業	65,058	67,052	65,058	67,052	—	—	—	126
個人	130,351	134,992	130,351	134,992	—	—	—	319
その他	27,171	32,718	16,755	17,912	10,416	14,805	—	—
業種別計	599,195	616,360	483,057	486,199	116,137	130,160	5,900	2,927
1年以下	68,105	55,844	65,839	51,235	2,266	4,608	—	—
1年超3年以下	41,471	43,131	28,000	23,525	13,470	19,606	—	—
3年超5年以下	64,415	66,375	30,779	34,083	33,636	32,292	—	—
5年超7年以下	38,446	37,537	34,955	34,796	3,490	2,741	—	—
7年超10年以下	85,898	84,986	47,598	39,953	38,300	45,032	—	—
10年超	245,977	259,171	241,875	256,112	4,102	3,058	—	—
期間の定めのないもの	54,881	69,313	34,010	46,492	20,871	22,820	—	—
残存期間別合計	599,195	616,360	483,057	486,199	116,137	130,160	—	—

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

[連結] (単位: 百万円、%)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	
	貸出金、その他の資産		有価証券		デリバティブ取引		26年3月期	27年3月期
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期		
国内計	596,380	613,419	483,375	486,393	113,005	127,026	6,311	3,416
国外計	3,402	3,401	—	—	3,402	3,401	—	—
地域別合計	599,782	616,821	483,375	486,393	116,407	130,428	6,311	3,416
製造業	70,668	78,739	53,974	54,580	16,693	24,159	—	393
農業・林業	206	168	206	168	—	—	—	0
漁業	53	53	53	53	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	16	14	16	14	—	—	—	—
建設業	40,012	36,440	39,132	35,016	879	1,423	—	19
電気・ガス・熱供給・水道業	1,073	1,098	666	691	407	406	—	—
情報通信業	1,428	1,649	604	1,019	823	629	—	—
運輸業・郵便業	12,337	11,871	9,134	8,829	3,202	3,042	—	3
卸・小売業	35,701	36,866	33,529	34,490	2,171	2,376	—	3,680
金融・保険業	34,125	33,292	23,852	24,349	10,273	8,948	—	—
不動産業	17,607	16,429	16,891	14,006	716	2,423	—	646
不動産賃貸管理業	21,710	23,036	21,336	22,662	374	374	—	158
物品賃貸業	4,414	4,161	4,414	4,161	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,735	1,823	1,735	1,823	—	—	—	82
宿泊業	8,383	8,709	8,383	8,709	—	—	—	30
飲食業	5,300	5,406	5,300	5,406	—	—	—	6
生活関連サービス業・娯楽業	5,233	5,034	5,233	5,034	—	—	—	410
教育・学習支援業	1,263	1,425	1,263	1,425	—	—	—	8
医療・福祉	30,094	32,104	30,094	32,104	—	—	—	14
その他のサービス	12,846	10,335	12,632	9,723	213	611	—	60
国・地方公共団体	72,670	73,202	2,436	1,975	70,234	71,226	—	—
個人による貸家業	65,058	67,052	65,058	67,052	—	—	—	126
個人	130,351	134,992	130,351	134,992	—	—	—	319
その他	27,489	32,912	17,073	18,106	10,416	14,805	—	—
業種別計	599,782	616,821	483,375	486,393	116,407	130,428	6,311	3,416
1年以下	68,105	56,244	65,839	51,235	2,266	5,008	—	—
1年超3年以下	42,071	43,332	28,000	23,525	14,071	19,807	—	—
3年超5年以下	64,415	66,375	30,779	34,083	33,636	32,292	—	—
5年超7年以下	39,255	38,345	34,955	34,796	4,299	3,548	—	—
7年超10年以下	85,898	84,986	47,598	39,953	38,300	45,032	—	—
10年超	245,977	259,171	241,875	256,112	4,102	3,058	—	—
期間の定めのないもの	54,058	68,366	34,327	46,686	19,731	21,680	—	—
残存期間別合計	599,782	616,821	483,375	486,393	116,407	130,428	—	—

(注) 1. 「貸出金、その他の資産」項目には、貸出金、コミットメント、現金預け金、コールローン等が計上されています。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。
 3. エクスポージャーの内訳については、「貸出金、その他の資産」「有価証券」「デリバティブ取引」に区分し、従来業種別でその他に区分していたエクスポージャー等を詳細に区分し表示しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、投資損失引当金勘定の期末残高および期中増減額

[単体] (単位: 百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,106	△ 192	914
個別貸倒引当金	3,739	568	4,308
投資損失引当金	545	—	545
合計	5,391	376	5,768
	5,768	△ 426	5,341

[連結] (単位: 百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,205	△ 224	980
個別貸倒引当金	4,146	548	4,695
投資損失引当金	—	—	—
合計	5,352	323	5,675
	5,675	△ 436	5,239

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

[単体] (単位: 百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期
	国内計	3,739	4,308	568	△ 555	4,308
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,739	4,308	568	△ 555	4,308	3,752
製造業	173	411	238	12	411	424
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	20	17	△ 2	290	17	308
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	0	—	△ 0	—	—	—
卸・小売業	2,475	2,463	△ 12	△ 31	2,463	2,431
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	80	582	502	△ 538	582	44
不動産賃貸管理業	208	148	△ 59	△ 48	148	100
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業	115	51	△ 63	10	51	62
飲食業	9	12	2	△ 4	12	8
生活関連サービス業・娯楽業	422	386	△ 36	△ 200	386	185
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	54	26	△ 27	2	26	28
その他のサービス	18	24	5	24	24	48
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人による貸家業	87	114	26	△ 32	114	82
個人	66	62	△ 4	△ 41	62	20
その他	7	7	0	—	7	7
業種別計	3,739	4,308	568	△ 555	4,308	3,752

[連結] (単位: 百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期
	国内計	4,146	4,695	548	△ 524	4,695
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,146	4,695	548	△ 524	4,695	4,170
製造業	173	411	238	12	411	424
農業・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	20	17	△ 2	290	17	308
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	0	—	△ 0	—	—	—
卸・小売業	2,475	2,463	△ 12	△ 31	2,463	2,431
金融・保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	80	582	502	△ 538	582	44
不動産賃貸管理業	208	148	△ 59	△ 48	148	100
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—			

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却			
	単体		連結	
	26年3月期	27年3月期	26年3月期	27年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業・林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業・郵 便 業	—	—	—	—
卸・小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—
不動産賃貸管理業	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人による買収業	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	—	—	—	—

●リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および資本控除した額

【単体】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	26年3月期		27年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	124,636	—	120,529
10%	—	40,145	—	42,212
20%	20,395	466	18,848	1,011
35%	—	133,548	—	140,446
50%	11,816	1,407	16,861	162
75%	—	64,363	—	63,794
100%	11,449	187,890	14,540	193,920
150%	—	2,918	100	1,300
250%	—	937	—	938
1,250%	—	—	—	—
合 計	43,661	556,315	50,350	564,315

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

【連結】

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	26年3月期		27年3月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	126,046	—	121,938
10%	—	40,145	—	42,212
20%	20,395	466	18,848	1,011
35%	—	133,548	—	140,445
50%	11,816	1,454	16,861	208
75%	—	64,319	—	63,750
100%	11,449	187,458	14,540	193,488
150%	—	3,023	100	1,406
250%	—	1,008	—	1,009
1,250%	—	—	—	—
合 計	43,661	557,472	50,350	565,472

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

④ 第10条第4項第3号、第12条第4項第4号（信用リスク削減手法に関する事項）

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	26年3月期		27年3月期	
	単体	連結	単体	連結
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	2,773	2,773	2,877	2,877
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	61	61	48	48

⑤ 第10条第4項第4号、第12条第4項第5号（派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項）

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引はございません。

⑥ 第10条第4項第5号、第12条第4項第6号（証券化エクスポージャーに関する事項）

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行では、証券化取引へのオリジネーターとしての関与はありません。また、投資家として当行以外のオリジネーターによる証券化商品の購入はありません。

⑦ 第10条第4項第7号、第12条第4項第8号（銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項）

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額および時価

【単体】

(単位：百万円)

	26年3月期		27年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	16,914		22,595	
上記に該当しない出資等	2,215		2,215	
合計	19,129	19,129	24,810	24,810

【連結】

(単位：百万円)

	26年3月期		27年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	16,914		22,595	
上記に該当しない出資等	1,075		1,075	
合計	17,989	17,989	23,670	23,670

●銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	26年3月期		27年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	1,140	1,140	1,175	1,175
償却額	—	—	—	—

●貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	26年3月期		27年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,802	2,802	8,531	8,531
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

⑧ 第10条第4項9号、第12条第4項第10条（銀行勘定における金利リスクに対して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額）

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

●金利ショックに対する経済的価値の変動額と経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

【単体】

(単位：百万円)

	26年3月期	27年3月期
金利ショックに対する経済的価値の変動額	1,465	1,398
経済的価値低下率（アウトライヤー比率）	4.27%	3.98%

【連結】

連結子会社の資産及び負債を加えた金利リスクは、銀行本体の金利リスクと比較して影響が軽微であると判断しており、そのため連結ベースでの計測は行っておりません。

(注) 1. 金利ショックは、保有期間1年、計測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値を採用しております。

2. コア預金を反映した上で、金利ショックに対する経済的価値の変動額を算出しております。

3. コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に滞留する預金を「①過去5年の最低残高」、「②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高」、「③現在残高の50%相当額」の3項目のうち、最小の額を平均満期2.5年として算出しております。

4. 経済的価値低下率（アウトライヤー比率）

バーゼルⅡ第2の柱のアウトライヤー規制における比率。

算出方法…金利リスク量÷（自己資本の額）

5. 平成23年3月期より、リスク管理の高度化の一環として、金利ショックの計測手法を「200bp」による計測手法から「1%タイル値と99%タイル値」による計測手法に変更しております。